

被災地支援対策進捗状況管理表

平成23年3月25日 午後1時現在

黄色で表示した欄は、新規の被災地域支援対策

赤字は、時点修正

平成23年3月25日(月)
愛知県被災地域支援対策本部
(愛知県防災局災害対策課災害対策第1G)
担当 内藤、岡田
ダイヤルイン 052-954-6193

※更新は、毎週3回(月・水・金)午後1時現在で集約したものを、翌日(金曜日分については、翌月曜日)の午前中に愛知県ホームページ急告欄の「東北地方太平洋沖地震被災地支援等に関する情報」>愛知県の支援状況等>愛知県の支援状況等の詳細情報はこちら>愛知県の支援状況関係の欄に掲載します。
なお、お問い合わせにつきましては、県庁(代表052-961-2111)からおかけください。

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【職員等の派遣】						
1	先遣隊の派遣	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県、宮城県	3月15日出発	岩手県など被災地の被災状況及び救援物資のニーズ調査等を実施するため、防災局職員4名を派遣した。	
2	緊急消防援助隊 愛知県隊	愛知県(防災航空隊) 各消防本部 消防保安課 (内線2521)	岩手県 宮城県	3月11日出動 3月23日現在活動中	総務省消防庁の指示による出動 指揮支援部隊は、岩手県庁にて活動 陸上部隊は、宮城県亘理町及び山元町にて検索、救助、救急活動 航空部隊(愛知県防災航空隊)は、宮城県内にて救助、救急搬送、人員搬送、情報収集活動	
3	医療救護班の派遣	医務国保課 救急・周産期医療 G (内線3490)	宮城県、福島県	3月16日～ 移動日含む	・被災県等からの要請に基づき、現地の医療体制の支援のため、医療救護班を派遣(宮城県) ・気仙沼市 交代にて派遣 1チーム (3/16～3/25) ・南三陸町 交代にて継続派遣 1チーム(3/18～ 25日現在4チーム目) (福島県) ・いわき市 交代にて継続派遣 1～2チーム(3/18～ 25日現在5チーム目)	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
4	医師等医療従事者のボランティア募集	医務国保課 救急・周産期医療G (内線3490)	宮城県、福島県	3月23日～	・厚生労働省からの依頼に基づき、県ホームページで医師、看護師等の医療従事者のボランティアを募集	
5	公衆衛生関係職員の派遣	医療福祉計画課 保健所・統計G (内線3136) 健康対策課 生活衛生課 医薬安全課	岩手県	3月24日～4月末 (7泊8日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・薬剤師、獣医師、臨床検査技師、栄養士等の職員が保健師派遣チームに同行し、「避難所の衛生対策」を実施 ・1チームあたり2名(中核市職員を含む)	
6	医師、放射線技師等の派遣	医療福祉計画課 保健所・統計G (内線3136)	福島県	3月24日～27日 (3泊4日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・避難住民に対する放射線被曝量の測定、除染、健康チェック等を実施 ・1チームあたり4名(医師・放射線技師・事務職員等2名)	
7	DMAT等の派遣	医務国保課 救急・周産期医療G (内線3490)	宮城県、茨城県、 岩手県、福島県	3月11日～ 移動日含む (3月22日に活動 終了宣言)	・厚生労働省からのDMAT(災害派遣医療チーム)派遣要請に基づき、愛知県内DMATを被災地に派遣し、救急治療を実施(3/11～3/16) (15病院20チームを派遣) ・ドクターヘリの派遣(3/12～3/14) ・追加の派遣要請に基づき、福島県に2チーム(2病院)を派遣(3/20～3/22)	
8	保健師の派遣	医療福祉計画課 地域保健G (内線3134)	岩手県	23年3月15日～4 月末 (7泊8日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・中核市の保健師と共同で「被災者の健康相談・健康チェック」「避難所の衛生対策」を実施 ・1チームあたり6名【保健師4名(県3名・中核市1名)運転手等2名】	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
9	「心のケアチーム」の派遣	こころの健康推進室 こころの健康推進G (内線3247) 精神保健福祉センター 城山病院	宮城県	3月19日～4月1日 (5泊6日) 移動日含む	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から派遣要請有 ・名古屋市と共同で「心のケアチーム」を派遣し避難住民の心のケア対策を実施 ・1チームあたり5名【精神科医師、精神保健福祉相談員、看護師(保健師)、事務員、運転手等】 	
10	災害支援ナース派遣	がんセンター中央病院	宮城県	3月22日～4月1日 (3泊4日) 移動日含む	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県看護協会からの要請に応じて、被災地の病院で看護師業務に就くほか、避難所で被災者の健康チェックを行なう。 ・第1陣(3月22日～3月25日)は、愛知県内の3つの病院から11人を派遣。このうち、がんセンター中央病院3人が含まれる。 	
11	応急復旧業務	企業庁水道部 水道事業課	宮城県内	3月23日～	<p>経済産業省からの要請により、工業用水道施設の充水洗管作業のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材運搬車1台 ・職員2名 <p>を派遣。</p>	
12	下水道管渠の被災状況確認	下水道課	宮城県塩竈市	平成23年3月22日発 (3月30日帰着予定)	<p>宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。</p> <p>支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。</p> <p>派遣人数は4名(県職員2名、一宮市職員2名)</p>	
13	応急給水業務	企業庁水道部 水道事業課	宮城県名取市	3月19日～	<p>社団法人日本水道協会からの要請により、被災地域の住民への応急給水活動のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水タンク車1台(現地にて継続使用) ・資機材運搬車1台(現地にて継続使用) ・第3班職員4名(現地での第2班との交代要員) <p>を派遣。</p>	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
14	遺体の身元確認及び刑事諸手続	警察本部	岩手県	3月18日から3月25日(7泊8日)移動日含む(現地活動期間:5泊6日)	岩手県釜石市内において、警察官20人が遺体の身元確認及び刑事諸手続に従事。	
15	被害者の救出・捜索	警察本部	宮城県	3月19日から3月24日(5泊6日)	宮城県内でヘリコプター1機(5人)により、被災者の救助、被災地の情報収集及び救援物資の搬送に従事。	
16	被害者の救出・捜索	警察本部	宮城県	3月11日～3月15日(4泊5日)移動日含む(現地活動期間:2泊3日)	宮城県気仙沼市内において警察官約130人が被災者の捜索救助活動に従事。	
17	被害者の救出・捜索	警察本部	福島県	3月14日から3月19日(5泊6日)移動日含む(現地活動期間:3泊4日)	福島県相馬市内において警察官約220人が被災者の捜索救助活動に従事。	
18	被害者の救出・捜索	警察本部	宮城県	3月11日から3月15日(4泊5日)	宮城県内でヘリコプター2機(10人)により、被災者の救出及び捜索活動に従事。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
19	遺体の身元確認 及び刑事諸手続	警察本部	岩手県	3月12日から3月 19日(7泊8日)移動 日含む(現地活動 期間:5泊6日)	岩手県釜石市内において、警察官20人が遺体の身元確認及び刑事諸手続に従事。	
20	緊急交通路確保 のための交通規制	警察本部	宮城県	3月11日から3月 16日(5泊6日)移動 日含む	宮城県内で警察官約70人が緊急輸送路に指定された三陸自動車道の各インターチェンジにおける交通規制に従事。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【物資の搬送】						
1	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ	茨城県	3月25日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック1台分) ○飲料水 6000ℓ	
2	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ	宮城県	3月24日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック1台分) ○テント 10張 ○ブルーシート 2730枚 ○死体袋 100枚 また、33市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。(10トトラック4台分)	
3	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ	宮城県	3月22日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック2台分) ○フリーズドライ食品 37560食 ○紙おむつ(幼児用) 520枚 ○タオル 100枚 ○生理用品 5セット ○ブルーシート 20枚 ○食器・箸 200セット ○飲料水 10080ℓ ○紙おむつ(大人用) 26枚 ○トイレトペーパー 60ロール ○カセットコンロ 60個 ○カセットコンロ用ガス缶 192個 ○やかん 305個 ○マット 7500枚 ○テント 1張	
4	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ	宮城県	3月19日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック13台分) ○飲料水 52560リットル ○マット 10500枚	
5	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県	3月17日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック2台分) ○マスク 24万枚 ○アルファ化米 20200食 ○粉ミルク 15.68kg ○飲料水 8472ℓ ○ブルーシート 180枚 ○死体袋 20枚 ○ビスケット 1280食 ○哺乳瓶 40瓶 ○カイロ 4200パック ○生理用品 5790セット ○食器・箸等 4000セット ○タオル 10200枚 ○トイレ用テント 30個 ○テント 49張 ○トイレトペーパー 4128ロール ○カセットコンロ 150個 ○カセットコンロ用ガス缶 432個 ○やかん 156個 ○なべ 461個	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
6	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県	3月15日出発	県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(4トトラック1台分) ○おむつ(小児用) 8364枚 ○おむつ(大人用) 1142枚 ○簡易式トイレ 300基	
7	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	宮城県	3月14日出発	消防庁の要請により、県の災害用備蓄物資の毛布(34880枚)を提供。(10トトラック12台分)	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【被災者の受け入れ】						
1	被災者に個人所有の住宅を貸し付けた方への情報提供	住宅計画課	東北地方太平洋沖地震等で被災された方	平成23年3月24日から	自分が所有する空き住宅を利用してほしいという人に(社)愛知共同住宅協会がアドバイスするよう愛知県から依頼した。	
2	被災者への県営住宅の提供	県営住宅管理室	東北地方太平洋沖地震等で被災された方	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月18日から申込み受付 手続きが終了次第入居可能で6ヶ月以内(入居者の事情により、当初許可日から1年間を限度として更新可能) 	国からの要請に基づく被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方に対して県営住宅を提供するもので、住宅の使用料は免除、敷金及び保証金は徴収しない。 155団地 450戸(うち50戸は人工透析患者向け優先入居) 申込件数 3月22日現在 204戸	
3	人工透析が必要な被災者を対象とした医療及び住宅の確保	医務国保課 医療対策G (内線3171)	未定	3月18日～ (原則1年間)	<ul style="list-style-type: none"> 被災により人工透析を受けることが困難な方を本県で積極的に受け入れていくこととし、県営住宅50戸を優先的に提供 対象者:東北地方太平洋沖地震で被災された方のうち、人工透析が必要な方で、被災地の医療機関から社団法人日本透析医会を通じて愛知県に支援要請のあった方 ・3月24日現在 支援要請なし	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【その他支援】						
1	災害義援金の受付	出納課	—	23年3月14日(月)から義援金の受付を開始	<p>義援金の受付を、出納課、各県民事務所(尾張、西三河、東三河)、各県民センター(海部、知多)、新城設楽山村振興事務所で実施するとともに、三菱東京UFJ銀行に口座を開設して振込みによる受付も行っている。</p> <p>災害義援金受付口座 口座名 東北地方太平洋沖地震愛知県義援金 口座番号等 三菱東京UFJ銀行愛知県庁出張所 口座番号 0008123</p>	(3月24日まで) 出納課等受付分 550件 24,848,078円 銀行口座受付分 1,481件 77,616,341円 計 2,031件 102,464,419円
2	ボランティア活動の支援	防災危機管理課 政策・啓発G 2505	被災地一帯	現地受入体制が整った後、期間未定	<ul style="list-style-type: none"> ・3月15日「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」が、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」と「なごや災害ボランティア連絡会」の有志のほか、オブザーバーのボランティア団体等により設置 ・現時点では、被災地の受入体制が整っていないことから、活動開始に向けて準備中 ・準備が整った後、支援連絡会が、順次、人的・物的支援を開始する予定 ・ホームページを3月20日に立ち上げ、情報交換などを開始 ・3月23日「支援連絡会」世話人会を開催 ・県は、支援連絡会の活動を支援 	
3	県民アピール標語の決定、看板の設置	防災危機管理課 政策・啓発G 2505	被災地一帯	標語決定・看板設置 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県民一丸となつての被災地支援の精神を表す標語を掲載した看板を、本庁舎正面玄関に設置 「私たち 一人ひとりができることを ー愛知県民は被災地の復興を支援しますー」 ・被災地への支援物資の搬送時のほか、様々な機会を捉えて周知 	
4	多言語による災害情報を協会のホームページに掲載	(財)愛知県国際交流協会	県内の外国人住民	当面の間	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方で発生した地震の状況 ・津波警報及び注意報に関する情報 ・地震の際に注意することを紹介するホームページの案内 <p>※対応言語: 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語</p>	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
5	被災外国人支援のための翻訳協力員の登録	(財)愛知県国際交流協会	東北地方太平洋沖地震多言語支援センター	当面の間	(財)自治体国際化協会からの依頼に基づき、開設準備中の「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の翻訳協力員として、協会職員2名を登録	
6	県民相談PT	防災危機管理課 政策・啓発G 内線2505ほか		相談受付開始 3月22日から	・本庁舎6階災害情報センターに県民相談の受付及び対応業務を行うための県民相談PTを設置 ・平日の9時から17時15分まで、7回線による電話相談を実施 ・実績 3月22日 41件 3月23日 41件 3月24日 68件 3月25日 28件	(県民相談PT構成所属) 県民生活部、総務部、地域振興部、環境部、健康福祉部、産業労働部、農林水産部、建設部、出納事務局、企業庁、教育委員会
7	中小企業者への資金繰り支援	中小企業金融課 (融資G) 内線3334			セーフティネット保証の対象業種の拡大及び認定要件の追加 〈今回の変更点〉 ・4月から対象業種を48業種とする予定であったが、今回の震災の影響を踏まえ全82業種を対象とする。 ・認定基準に「震災後の売上高の減少」を追加。	
8	県内企業への雇用等支援の要請	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3320 就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			3月22日に県内経済4団体を通じて被災者の雇用及び社宅等の提供についての意向アンケートを実施。	〈県内経済4団体〉 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会
9	経済団体等との連絡会議の設置	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3320 就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			被災者の雇用の確保対策について協議・情報交換・相互協力を行うため、3月22日県内経済4団体、労働団体、愛知労働局、名古屋市及び県による連絡会議を設置。	〈県内経済4団体〉 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
10	中小企業者への資金繰り支援	中小企業金融課(融資G)内線3334	県内中小企業者	平成23年3月17日から平成23年9月30日	県融資制度「経済対策特別資金(経済環境適応資金)」の融資条件を緩和 ・東北地方太平洋沖地震による災害の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1ヵ月の売上高又は売上高総利益額(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月売上高等に比べて減少していること。	H23.3.16発表済み(HP掲載済み)
11	中小企業相談窓口	産業労働政策課(広報・企画調整G)内線3323	県内中小企業者		県機関、あいち産業振興機構、商工会議所、商工会等、約100か所の相談窓口において、地震災害の影響を受けている中小企業からの相談にきめ細かく対応。	(HP掲載済み)
12	経済界への雇用要請	就業促進課(緊急雇用対策推進G)内線3448			3月15日に開催した「愛知県新卒者就職支援協議会」の冒頭あいさつにおいて、小川副知事から、県内経済4団体の会長・理事に対し、被災地における人的・物的支援、及び、本県内における雇用の場の確保などの協力を依頼。	<県内経済4団体> 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会
13	放射線被ばく外部被ばく検査	がんセンター中央病院 がんセンター愛知病院			・福島原発事故に関して、放射線被ばくについて外部被ばくの検査を実施 (がんセンター中央病院) 〈検査日時〉 ・月～金 17:00～18:00 ・放射線治療部医師が検査 〈申込窓口〉 ・月～金 午前中 ・医事・医療情報グループ 052-762-6111 内線2501 (がんセンター愛知病院) 〈検査日時〉 ・月～金 16:30～17:30 ・放射線科部医師が検査 〈申込窓口〉 ・月～金 午前中 ・事業グループ 0564-21-6251 内線2520	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
14	被災した児童生徒等の公立学校への受入れ	高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	被災地の児童生徒	平成23年3月～	転入学の受入可能数を超える受入れ、随時による転入学考査の実施、転入学書類の省略など弾力的に取り扱う。 〔転入学者数〕 幼稚園 (0園) 0名 小学校 (12校) 31名 中学校 (4校) 6名 高等学校 (0校) 0名 特別支援学校 (0校) 0名	
15	教科書(学用品)の取扱い	高等学校教育課	被災地から受入れをした生徒	平成23年3月～	国との調整が必要であるが、災害救助法の適用市町村に居住していた生徒のうち、被災に伴い本県に転居などして本県県立高等学校に入学(転入学を含む。)する者の教科書(学用品)について、無償で給与してまいりたい。	
16	入学料等の取扱い	財務施設課	被災地から受入れをした生徒	平成23年3月～	災害救助法の適用市町村に居住していた生徒のうち、被災に伴い本県に転居などして本県県立高等学校に入学(転入学を含む。)する者で、入学検定料、入学料及び授業料(専攻科)の免除を希望する者について全額免除する。	
17	就学援助等	特別支援教育課	被災地から受入れをした児童生徒の保護者	平成23年3月～	被災に伴い本県に転居などして本県県立特別支援学校に入学(転入学を含む。)する児童生徒の特別支援教育就学奨励費認定に際して弾力的に対応する。	
18	健康相談(心のケアを含む)等	高等学校教育課 義務教育課	被災地から受入れをした児童生徒	平成23年3月～	被災児童生徒の心のケアのため、臨床心理士等による相談を行う。	